

平成31年度 森林環境譲与税の使途

事業名等	事業内容	事業結果	事業総額(円)			備考
			うち平成31年度の森林環境譲与税の充当額(円)	うち他の財源(円)		
環境林基盤整備事業補助金	和歌山県が定める森林ゾーニングに則り、森林災害の防止と森林環境の改善の観点から環境林を対象として施業を進めます。木材搬出が困難な森林での切り捨て間伐や作業道の復旧等について補助します。	路網整備が困難で、これまで森林整備が行き届かなかった地域(花園地内)における65.17haの切り捨て間伐に対して補助しました。	8,465,200	8,465,200	—	切り捨て間伐支援(8,465,200円)
森林再生統合事業補助金	和歌山県が定める森林ゾーニングに則り、経済林を対象として施業を進めます。間伐材の流通、木材搬出が困難な森林での切り捨て間伐、作業道の復旧や森林組合が行う森林環境保全整備事業(森林環境譲与税の充当対象外)について補助します。	伐採場所から町内集積場への搬出した間伐材3,107m ³ の輸送コストに対して補助しました。	3,875,000	177,720	3,697,280	間伐材流通支援(3,875,000円) ※森林環境保全整備事業支援については、森林環境譲与税の充当対象外であるため、事業総額には含めていません。
森林管理意向調査等業務委託	経営管理がされていない人工林の私有林において、自ら経営管理を行う意向があるか調査を行います。	調査地域の森林所有者(滝、東谷、短野地区の一部の地域)に対して、意向調査を実施しました。 ・調査対象者数:184人 ・調査方法:郵送による配布、郵送による回収 ・返信数:119通(返信率:64.6%) 意向調査における「所有森林の今後の経営や管理の意向」について、約7割の方が「町に経営や管理を委ねることを検討したい」と回答がありました。	1,906,080	1,906,080	—	
計			14,246,280	10,549,000	3,697,280	

※森林ゾーニングとは…………… 事業の優先度を判断するための指標の1つになります。和歌山県では、経済林(4t積程度のトラック等が走行可能な道路から500m以内、山腹傾斜各40度未満、人口林(スギ・ヒノキ)であること)と経済林以外の環境林(水源涵養等の公益的機能の維持・増進を図るエリア)とに区分されています。経済林の中でも特に素材生産に有利な条件の場所(森林内に開設された路網密度が5m以上、直近10年間の造林事業の間伐履歴があること)を重点エリアとしています。